

平成21年度事業計画

山形市社会福祉協議会では、「ふれあいやまがた福祉文化のまちづくり」を基本理念として高齢者、障がい者、子育て家庭はもちろん、すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

平成21年度は、住民と福祉関係者や行政が一体となって策定した「第二次地域福祉活動計画」の推進4年目として、山形市社会福祉協議会運営システム検討委員会より答申された「山形市社協強化計画」の遂行とともに、第二次地域福祉活動計画推進の評価を行いながら、継続して地域福祉推進の主役である地区社会福祉協議会の拠点・基盤整備、強化を図るとともに社協活動の財源についての強化・検討を行います。また「地域福祉推進会議」の開催を促進しながら、住民自治組織(町内会等)と協働して、住民参画による地域福祉活動をさらに充実させ、地域の中で身近な生活、福祉問題を発見し、解決していくという「地域の福祉力」を高める活動に積極的に取り組みます。

さらに介護保険法の改正、障害者自立支援法の見直し等が行われる中、住民の生活を支える権利擁護事業や介護保険等の在宅福祉サービス事業、子育て支援事業など相互に連携し、地域と一体となって取り組む体制づくりをめざします。

そして、地域住民がともに支えあい・助けあい「誰もが、身近な地域でその人らしく、安心して暮らせるまちづくり」をめざして、次の項目を重点に事業を進めてまいります。

《 事業目標 》

「ふれあいやまがた福祉文化のまちづくり」をめざして

《 事業項目 》

- 1 とともに支えあい・ともに生きる福祉のこころを育てる
- 2 誰もが安心して暮らせるやさしい地域をつくる
- 3 地域の福祉施設や団体などとの地域協働活動を推進する
- 4 共同募金運動を推進する

1. ともに支えあい・ともに生きる福祉のこころを育てる

地区住民の福祉への関心や地域の連帯感を深め、ともに支えあい・ともに生きるこころを育てるために、福祉学習や啓発活動を推進します。

* 下線 は新規事業

* **太字** は重点事業

<p>1) ともに生きる福祉啓発・福祉広報の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 第二次地域福祉活動計画の推進 ◇ <u>社協活動紹介DVDの活用</u> ◇ 地区社協広報紙の発刊の促進と助成 ◇ 地区広報担当者研修会の開催 ◇ 「市しゃきょうだより」の発行（年4回 全戸配布） ◇ 地区住民意識調査への支援、助成 ◇ ボランティア通信等の発行（隔月） ◇ コミュニティ放送（ラジオモンスター）の活用 ◇ ホームページの活用
<p>2) 子どもの頃から地域や福祉に関心をもつ環境づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 福祉教育校指定事業の推進（市委託・共募） ◇ 総合学習の支援（小・中学生、高校生） <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉学習の手引」の作成（学校編・企業編） ・福祉出前講座
<p>3) 住民や企業・団体などみんなが参加できるボランティア活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ボランティアセンターあり方検討 ◇ ボランティアセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する相談 ・ボランティアサポーターとの連携強化 ・ボランティア登録者の拡大 ・ボランティア情報の収集活動の強化 ◇ 目的別ボランティア講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスクール（地域活動との連携） ・手話ボランティア養成講座 ・登録ボランティア研修（地域活動との連携） ◇ 企業ボランティア活動の促進 ◇ おひさま広場（障がい児）の開催 ◇ 除雪・雪片付けボランティア活動の推進
<p>4) 各種大会等の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 第54回山形市民総合社会福祉大会 ◇ 山形市戦没者追悼式

2. 誰もが安心して暮らせるやさしい地域をつくる

地域住民が協働で、支援が必要な状態になっても、誰もが安心して明るく自立した生活が送れるようなやさしい地域づくりを推進します。

<p>1) 地域福祉活動における人材の育成・強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地区社協の基盤整備・強化推進 ◇ 定例地区社協会長会議 ◇ 各地区民児協との連携強化(各地区民児協定例会で社協事業の説明) ◇ 町内会に福祉部の設置促進 ◇ 地区町内会長福祉懇談会の開催 ◇ 新任地区社協会長・会計・事務担当者・合同研修会 ◇ 県内外先進地視察研修 ◇ 地区社協会長・事務担当者、地区民児協会長合同研修会 ◇ 地区福祉サポーター養成講座の開催支援 ◇ 地域・在宅福祉事業の支援、助成 ◇ 福祉協力員代表者会議 ◇ 福祉協力員研修会 ・各地区研修会の支援・新任福祉協力員研修会 ◇ 福祉協力員活動費の助成 ◇ 福祉研修会(福祉学校・障がい関係研修会)
<p>2) 地域福祉活動拠点の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地区社協の拠点整備支援 ◇ 地域での「ふれあいいきいきサロン」の開催支援 (高齢者・子育て・障がい児者) ◇ ふれあいいきいきサロンへの助成 ◇ ふれあいいきいきサロンスタッフ研修会 ◇ 総合福祉センターの運営(指定管理) ◇ 老人福祉センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・鈴川ことぶき荘 ・漆山やすらぎ荘・黒沢いこい荘(指定管理)
<p>3) 日常生活における支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生活福祉資金貸付事業(県社協委託) ◇ 更生貸付資金貸付事業 ◇ 一時援護活動事業 ◇ 山形市善意銀行の活動 ◇ ふれあい総合相談所の運営(市委託) <ul style="list-style-type: none"> ・困りごと相談、法律相談、年金相談、税金相談、人権相談、介護相談、ボランティア相談 ◇ 地域包括支援センターの運営〔2箇所〕(市委託) <ul style="list-style-type: none"> ◎ 霞城北部(第七地区・金井地区担当) ◎ 霞城西部(第十地区・飯塚地区・榎沢地区担当) <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談 ・虐待防止早期発見・介護予防ケアマネジメント・包括的、継続的ケアマネジメント ◇ 障がい者相談支援センターの運営(市委託) ◇ 福祉サービス利用援助事業(県社協委託) <ul style="list-style-type: none"> ・基幹的社協として山形市、天童市、上山市、中山町、山辺町の三市二町を担当 ・福祉サービス等の利用を支援 ・日常の金銭管理と通帳・書類等の預かりサービス ◇ 成年後見制度法人後見事業

<p>4)子どもを生き育てる環境づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ つくも保育園の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育 ・特定保育 ・延長保育 ◇ 子育て支援センターの運営（市委託） <ul style="list-style-type: none"> ・プレイルームの開放 ・育児相談 ・出前保育 ◇ 市社協子育ておしゃべりサロン（0歳児・障がい児）の実施 ◇ <u>地区子育ておしゃべりサロン活動への支援・助成</u> ◇ 子育てしやすい地域づくり研修会の開催 ◇ 多胎児養育支援事業（市委託） ◇ 児童遊園の運営管理（市委託） ◇ 子育てしやすい地域をつくるための関係団体との連携
<p>5)福祉ニーズの把握と解決に向けた活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地区地域福祉推進会議の開催支援・助成 ◇ 三者懇談会の開催促進 ◇ 住民座談会の開催支援 ◇ 地域在宅福祉事業の検討
<p>6)みんなで助けあう災害支援体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成 ◇ 福祉マップづくりの促進と支援 ◇ 降雪・災害時の要援護者への対策・研究 ◇ 地域の各組織団体との連携・協働活動
<p>7) 自立支援サービスの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 居宅介護支援事業所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市社協 ・うるしやま ◇ 訪問介護事業所の運営 ◇ 訪問入浴介護事業所の運営 ◇ 漆山デイサービスセンター通所介護事業所の運営（指定管理） ◇ 居宅介護事業所の運営（障がい児・者） ◇ 通所型介護予防事業の運営（市委託・特定高齢者施策） 【おたっしやげんき塾・おたっしや運動教室】 <ul style="list-style-type: none"> ・山形市総合福祉センター ・漆山やすらぎ荘 ・黒沢いこい荘 ◇ 介護予防普及啓発事業（市委託・一般高齢者施策） <ul style="list-style-type: none"> ・よつばクラブ ・生き生きパワーアップ教室 ◇ 生活支援型ホームヘルプサービス事業（市委託） ◇ リフト付自動車送迎サービス事業 ◇ 新規事業の検討

3. 地域の福祉施設や団体などとの地域協働活動を推進する

福祉施設等の人材や資源を活用し、協働しながら地域福祉活動を推進します。また、地域で活動している多様な団体と連携し、協力しながら地域福祉を推進します。

1) 福祉施設や福祉団体との協働した地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 山形市社会福祉施設等連絡会との協働活動 ◇ 山形市老人クラブ連合会との連携 ◇ 村山ボランティアの輪連絡会との連携 ◇ 福祉団体・ボランティア団体・NPO 法人との連携
2) 福祉関係団体等事務局の設置、運営	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 山形市民間立認可保育所連絡協議会 ◇ 山形市社会福祉施設等連絡会 ◇ 山形県共同募金会山形市支会

4. 共同募金運動を推進する

民間社会福祉事業をすすめる大切な財源として、住民の助け合い意識を広め、住民一人ひとりが参加する運動を地区社協と協力して展開します。

1) 共同募金運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 赤い羽根共同募金運動の推進 ◇ 歳末たすけあい運動の推進 ◇ 募金運動・配分金使途の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域福祉事業の推進 ◇ 共同募金運動の検討
--------------	--	--

5. 地域福祉活動計画策定の検討

第三次地域福祉活動計画策定に向けて、そのあり方・方法等について検討します。

6. 会の運営

1) 会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 理事会 ◇ 監事会 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 評議員会 ◇ 正副会長会議
2) 自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 正会員の増強、賛助会員の拡大 ◇ 社会福祉基金・善意銀行の増強 PR の推進 	
3) 委員会・部会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活福祉資金貸付調査委員会 ・ 山形市総合福祉センター運営委員会 ・ 歳末配分委員会 ・ 地域福祉活動計画推進委員会 ・ 成年後見制度法人後見事業業務監督審査会 ・ ボランティアセンターあり方検討会 ◇ 苦情処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者委員の設置 ・ 苦情相談窓口の設置(苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置)と公表の実施 ・ 介護相談窓口の設置 	
4) その他	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社協活動財源の強化検討 ◇ 新規事業の検討 	